

大里農林 振興センターだより

September.2023 No.16

遠藤ファーム（株）のひまわり畑

野菜の収穫後、畑を休ませる目的のために、
花の種を植え、循環型農業に取り組んでいます。
毎年ひまわり畑を写真撮影スポットとして開
放し（7月下旬から11月下旬）、農業を通して
地域の活性化にも貢献しています。

今宵は
月明かりに照らされて



発行
埼玉県大里農林振興センター

管理部/農業支援部
農村整備部

🏠 埼玉県熊谷市久保島1373-1
🏠 埼玉県深谷市上野台244-2

☎ 048-523-2812 / 048-526-2210
☎ 048-571-2241



受賞おめでとうございます

令和4年度「飼料用米多収日本一」で農林水産大臣賞を受賞しました
(深谷市 小久保 栄一氏)

令和4年度 飼料用米多収日本一表彰式



◆◆◆◆◆ ご紹介 ◆◆◆◆◆

深谷市瀬山地区で主穀経営を行う小久保栄一氏は令和4年度「飼料用米多収日本一」の地域の平均単収からの増収の部において農林水産大臣賞を受賞され、その表彰式が令和5年7月21日、東京大学弥生講堂にて行われました。

小久保氏は、多収性や耐倒伏性に優れた品種を選び、地域の平均単収から373kgも増収するなど他の生産者と比べて優秀な成績であることが評価されました。

今後もさらなる活躍が期待されます。

令和4年度 飼料用米多収日本一表彰式



教えて!

飼料用米多収日本一とは?

生産技術の面から、先進的で他の規範となる飼料用米生産者を表彰し、その成果を広く紹介することで、飼料用米生産者の生産に係る、技術水準の向上を図ることを目的として実施しています。

目指すべき農地利用の姿「地域計画」について

お知らせ

「人・農地プラン」が農業経営基盤強化促進法に位置付けられ、「地域計画」になりました



平成24年度から「人・農地プラン」の策定を通じて、地域で農地利用を考えてきました。近年、高齢化や人口減少がさらに速まり、このままでは、担い手不足や、耕作放棄地の増加などにより、地域の農地が適切に利用されなくなることが心配されます。

令和5年4月に施行された改正農業経営基盤強化促進法では、「人・農地プラン」が「地域計画」としてこの法律に位置付けられ、**令和7年3月までに市街化区域以外のすべての農地を対象に策定することが義務付けられました。**

地域計画は、目指すべき将来の農地利用の姿を、地域の農業者、農協、土地改良区、市町、農業委員会、県が協議し、誰がどの農地を利用していくのかを一筆ごとに決めていくものです。

また、地域計画では、**次の世代に良好な農地を着実に引き継いでいくため、担い手が農地を使いやすいように、農地中間管理事業を活用し、農地の集積・集約を進めていきます。**

なお、**農用地利用集積計画に基づく相対による利用権設定は廃止**になりました。ただし、経過措置として令和7年3月末までは、新規および更新の契約が可能で、利用権設定の廃止にかかわる手続きの時期、方法等は市町、農業委員会にお問い合わせください。

これまで地域の皆様のご努力で守り続けてきた農地を、これからも引き継いでいくため、地域の関係者が一体となって話し合い、より良い地域計画を策定しましょう。

ナガエツルノゲイトウ（特定外来生物）にご注意ください！

ナガエツルノゲイトウは、拡大力、再生力が非常に強く、定着すると駆除が困難なため、**早期発見・早期駆除・粘り強い対応**が重要です。

ナガエツルノゲイトウとは？

- 南米原産の多年草。
- 水草で、河川等から水路、水田、湖沼などに侵入。
- 水陸両生なので、畔や畑地にも侵入。
- 夏から秋を中心に球状の白い花をつける。
- 茎が千切れやすく、節や根から活発に再生する。
- 特定外来生物に指定され、生きた個体の保管・運搬等は原則禁止。(※1)



球状花の直径は
1～1.5cmほど

1～4cmほどの
長い花柄

～農地での防除～

① 刈り払い機等による機械除草は行わない

刈り払いによって断片が農地に拡散する恐れがあるため、定着が見られる畦畔では除草剤中心の管理を行います。

② 除草剤による処理

水田内、畦畔で使用可能な除草剤を使用し防除を行います。

③ 抜き取り・剥ぎ取りによる駆除

生育初期に除去することが有効です。断片が残らないように駆除作業を行い、周囲に流出しないように密閉し、その場で枯らすか、焼却処分場で処分します。

④ 水田内への侵入防止

農業水利施設は、水路を介して農地とつながることから、給水口にネット等(4mm目合)を取り付け、侵入を防止します。



節から根が発生

～水路での防除～ (※2)

① 水系単位での監視・対策

確認された場合は、水系内に生育地がある可能性があるため、水路管理者・地域で調整し水系単位で対策を行います。

② 抜き取り・剥ぎ取りによる駆除

生育初期に除去することが有効です。断片が拡散する恐れがあるため、刈り払い機は使用せず、断片が残らないよう駆除作業を行います。

抜き取った草は、根付いたり周囲に拡散しないよう、密閉したり、ブルーシートの上に置くなどして処理します。網(4mm目合)等を張り、下流域への断片の流出を防止します。除去作業に使用した機械類は、移動の際に洗浄を行います。



流出防止を目的とした網の設置例
(画像提供:農林水産省)

※1 ナガエツルノゲイトウは特定外来生物に指定されているため、飼養・栽培・保管・運搬は禁じられていますが、小規模な防除の場合、防除目的の運搬は事前に防除の内容等を公表すれば可能です(ただし農業を営むに当たって行う防除の場合の公表は不要)。詳しくは下記お問い合わせ先にお尋ねください。

※2 河川区域内での作業が必要な場合は、事前に該当河川を管理する機関にご相談ください。

発見したら、お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 埼玉県農産物安全課 048-830-4053
埼玉県病害虫防除所 048-539-0661
埼玉県大里農林振興センター 048-526-2210



埼玉県農産物安全課HP

県営事業のご紹介

～農地防災事業「^{まさかいせき}真栄堰地区」～

真栄堰は、熊谷市(旧大里町)と東松山市の境を流れる和田吉野川に設置されている、農業用水を取水するためのゴム堰です(受益地:熊谷市玉作地内他)。

昭和56年度に和田吉野川改修工事に伴う補償工事として改築された施設で、設置後40年が経過し、経年変化による老朽化が進んでいます。



真栄堰 (ゴム堰)

◆地区の状況等

現地調査の結果、ゴム堰本体の劣化や固定金具の腐食が進んでいることが判明し、堰の倒伏に支障が出ています。今後、洪水時には和田吉野川堤防の決壊や堰の損壊で周辺に被害が発生する可能性があります。

◆事業の概要

農業用水の安定供給、農業経営の安定化及び周辺地域住民の安全確保を図るため、ゴム堰及び操作設備の改修を目的として令和4年度から事業に着手しました。

受益面積：138.5ha (田138.5ha)

総事業費：251,500千円

事業期間：令和4年度～令和6年度(予定)

事業量：堰改修 1式

～かんがい排水事業(長寿命化対策)「^{おぬま}男沼排水機場2期地区」～

熊谷市妻沼台にある男沼排水機場は、昭和48年から55年にかけて築造された施設で、大雨時には周辺地域の洪水被害を防止する重要な役割を果たしています。

これまで、平成24年から27年にかけて「男沼排水機場地区」として、排水機場のポンプ設備や制水ゲートの部品交換等の長寿命化対策を実施し、施設の延命化を図ってきました。

しかし、近年になり前回対策時に継続使用とした施設・機器類についても、不具合等が生じている現状です。



男沼排水機場

◆地区の状況等

ポンプ設備等の耐用年数超過、樋管や流入工など、土木施設の経年劣化によるクラック等が確認され、特に主ポンプ原動機や除塵設備では動作不良が見受けられます。

今後、施設が機能不全に陥ると排水に支障を来す恐れがあり、台風や豪雨の際には、農業被害だけでなく周辺が冠水する事態が想定されます。

◆事業の概要

排水施設の機能を維持し、安定的な営農と周辺地域の安全を確保するため、施設の早急な保全対策の実施を目的として、令和5年度から排水機場および排水路の補修・更新に着手しました。

受益面積：258.8ha (田70.0ha、畑188.8ha)

総事業費：597,900千円

事業期間：令和5年度～令和8年度(予定)

事業量：(排水機場) 主ポンプ原動機、電気設備、

除塵設備等補修 1式

(排水路) 流入工補修 17箇所